

## 評価に係る Q & A（各委員からの質問事項等に係る法人及び県の回答）

### ○中期目標期間業務実績に係る意見等

#### Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

##### 1 経常収支比率の均衡

###### 質問事項等 1

###### 【佐藤（裕）委員】

医業収支比率が低かった。その原因について法人では「新型コロナウイルス感染症の影響」としているが、コロナ前の医業収支比率と比較してもそのような見解になるのか検証してほしい。

###### <回答>（法人）

循環器・呼吸器病センター閉院後の第3期中期目標期間において、令和元年度に機構全体で81.7%と目標を達成しているが、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和2年度から令和4年度までは、80.4%、80.1%、78.6%で推移しており、これは、がんセンターの医業収益の低下の影響が大きいと考えられることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると整理している。

医業収支比率の改善は病院経営において非常に重要と認識しているため、医業収益の増、医業費用の減を図るために、引き続き、実績の検証・分析を行い、改善策を講じることで、健全な経営に努めていく。

なお、医業収支比率については、「令和4年度業務実績等報告書」（令和5年度第1回評価委員会資料3）46ページに平成29年度以降の実績を表にまとめている。

#### その他

###### 質問事項等 2

###### 【石岡委員】

###### （令和4年度の評価について）

年度ごとの評価方法が2病院の実態を正當に評価できるかどうか疑問がある。評価方法の在り方に関して検討会を設置するなどして、年度ごとの評価方法を見直すべきである。

###### （中期目標期間（R元～R4）の評価について）

中期目標期間の評価方法が2病院の実態を正當に評価できるかどうか疑問がある。評価方法の在り方に関して検討会を設置するなどして、年度ごとの評価方法を見直すべきである。

がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点、拠点及び連携病院並びに全がん協病院との比較を指標に入れるなどして、「我田引水」又は「井の中の蛙」的な評価に落とし込むことがないように、工夫すべきである。

###### <回答>（県）

地方独立行政法人法第28条第1項の規定により、地方独立行政法人は毎事業年度の終了後、設立団体の長の評価を受けなければならないとされており、宮城県立病院機構においても、「地方独立行

政法人宮城県立病院機構の業務実績に関する評価の考え方について」に基づき、毎年度評価を行っている。

第4期（令和5年度から令和8年度）中期目標の策定の際は、一部の指標で同種同規模の病院と比較した指標を設定しているが、御意見を踏まえ、評価方法や目標設定について改めて検討してまいりたい。